

生むこと、生まれること：家族と社会を問い直す

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-07-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 白井, 千晶 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10297/9771">http://hdl.handle.net/10297/9771</a>

# 生むこと、生まれること

## ——家族と社会を問い直す——

今日のタイトルは「生むこと、生まれること——家族と社会を問い直す」と題しました。目的は、「未婚、不妊、産科医療崩壊。待機児童、育児不安、児童虐待。就労の非正規化、ワーキングプア、ひとり親、子どもの貧困。現代日本社会は、生みにくく、育てにくい社会のようです。かつての日本から現代までの家族や産育を振り返りながら、ひとりひとりが幸せになるために、私たちがどのような社会を作っているか考える」ということです。

### 家族と社会を問い直す

生むこと、生まれることについて、今の日本社会で課題になっていることとして思い浮かぶことを図1に示してみました。未婚化、晩婚化、不妊、産科医療の崩壊、待機児

童、育児不安、児童虐待、就労の非正規化、ワーキングプア、一人親、子どもの貧困など、産み育てに關しては、暗い話題が多く、明るい未来が描けないところがあります。こうして見ると、今の日本は産

みにくく、育てにくいと言えるかもしれません。

まず始めに、少子化、周産期を支える医療の問題、特に産科医療崩壊と呼ばれるような、出産施設や産婦人科医の不足がここに入ります。静岡県は地域の差が大きく、産科医療の崩壊が深刻です。大きな病院が産

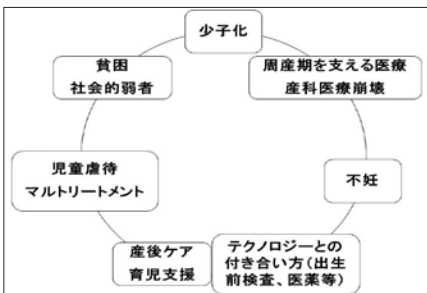


図1 日本社会の抱える産育に関する諸問題

白井 千晶

科をやめてしまい、搬送先が確保できなくなると、開業医もお産を続けていくことが難しくなっています。

不妊の問題は、今不妊に悩んだことがある夫婦は六組に一組といわれていて、晩婚化とともに、これからますます身近な問題になっていくことが予想されます。次は、不妊とも関わることですが、テクノロジーとの付き合い方です。一九七〇年代には排卵誘発剤による四つ子、五つ子など多胎の問題がありました。子どもが一度にたくさん授かって、とてもハッピーに思えるかもしれませんが、一人当たり数百グラムで生まれることになりすから、成長や発達に課題を抱えるかもしれませんし、育てるのはとても大変なことです。一九八〇年代には陣痛促進剤による医療事故が問題視されるようになりましたが、近年では出生前検査をどのように利用するのか、難しい問題があります。

次は出産後の課題です。育児支援といえば、保育園の待機児童の問題などはご存知だと思いますが、産後ケアもここにあげました。親元が遠方であったり、晩婚化に伴って祖父母も高齢で里帰り出産できない人も多くなり、最近、「産後ケア」「産褥入院」が注目されています。少子化が進んだことと、近隣ネットワークが脆弱になったことで、育児が孤独になり、育児支援がますます重要になってきていま

す。

育児環境と関連して、児童虐待、マルチリポートメント (multireportment) が挙げられます。マルチリポートメントという言葉は初めて聞いた方も多いと思いますが、不適切な (mal) 対応・扱い (treatment) という意味で、虐待とまでは言えないけれども、毎日お金だけ渡して放っておくとか、夕方まで帰って来ると言うなど、子どもの豊かな育ちを疎外するような養育のことを言います。

最後は、貧困や社会的弱者の問題です。日本は子どもの貧困率が高いこと、特にシングルマザーの子どもの貧困率が高いことは皆さんご存知だと思います。それだけでなく、妊娠しても家族や周囲に言えず、妊婦健診を一度も受診しないまま陣痛が始まって救急車を呼んだものの、搬送先が見つからなかったり、自宅で出産して死産になったり、遺体の処理に困って捨ててしまったりということを報道で頻繁に目にします。家族や周囲の人、行政などにつながって、無事に出産に至ったけれども、育てられなくて、乳児院や里親のもとで子どもが育ったり、養子として託すケースもあります。

以上の、生むこと、生まれることを取り巻く現代社会の課題すべてをお話するのは、大学の授業の半年分を使う

ほどポリウムがありますので、今日は、ここに示した内容について、お話をしたいと思います。

## 出産の歴史

### 江戸期の「胎内」観

まず、出産の歴史についてお話ししたいと思います。出産の歴史は、今後の社会を考える大きなヒントを与えられるからです。

さて、図2に江戸前期の『女重宝記』おんなぢゆうほうぎという書物に記載されていた「胎内十月の図」を示しました。右上から妊娠

一カ月目、二、三、とき、十カ月目に生まれています。今の妊娠中の母体内の絵と比べて、明らかに違いますね。どこが違うでしょうか。まず、それぞれの胎児に対応する仏像が描かれています。これは、守り仏を描いたとも、胎児をあの世とこの世を行き来する存在と捉えていたためとも解釈されています。第二に、四カ月目まで仏具で描かれ、五カ月目から人の形になっています。五カ月目で胎動を感じて、足で蹴った、身体の向きを変えた、と母体内の胎児を感じる経験的な身体観と一致しています。それまでは、つわりがない女性なら妊娠したことに気づかないかもしれ

ません。江戸

時代は、今と

は違い多産

だったので、

授乳していれ

ば排卵がな

く、月経もな

かったかもし

れません。明

治時代に「日

本人は七歳ま

で母乳を飲ん

でいて、面白い」と外国人が見聞録を書いています

が、明治まで授乳期間はとも長かったのです。そうすると

ます月経がないので、月経が止まったことで妊娠を確認す

ることは、今よりも少なかったと思います。

このように四カ月目までは仏具で、五カ月目から人間の

形になるというのは、現代のテクノロジー社会と比べて、

とても興味深いと思います。小学校の理科の教科書を見ま

したが、三年生の子どもでも、おなかの中がどうなってい

るか知っています。理科の資料集に実物大で書いてあるか



図2 胎内十月の図(『女重宝記』1692)  
(出典『出産と生殖観の歴史』新村拓、法政大学出版局、1996年)

らです。「おなかの中はこうなっています。これは胎盤です。テストするから覚えておきなさい」というように、知識としておなかの中のイメージが入ってきます。しかし、この時代の人は、ここまでは仏具でここからは人間だと、経験主義的な世界観、経験した自分の実感として世界を捉えるという知識のつくり方でした。知識社会学という分野もあるのですが、知識のつくり方が、今の私たちのように、教えられて、暗記物としてつくられる時代とは違うのではないかと思えます。

### 十 江戸後期の経験主義

一般に近代は明治から始まるように思われているかもしれませんが、産育の世界では、転機は江戸後期にありました。解剖が人間にもおこなわれるようになって、実証主義的な近代医学が発達していきます。それまでは人間の遺体にはメスを入れませんでした。それは輪廻転生と関係があるといわれています。切り刻んでしまうと生まれ変わる事ができない。そこで、刑によって亡くなった人であれば、生まれ変わらなくてもいいだろうということ、最初に刑死体が解剖されました。医師は遺体に触れることなく、同じ罪人がメスを引き、命じられた絵師が絵を描いた、とい

われています。そこで実証科学的な世界の捉え方が始めていきました。胎内の絵も、今とほとんど変わらないような解剖学的な絵になりました。胎盤や胎盤の血管、臍帯、胎児の毛髪も書かれていますし、図2とは違って、胎児は頭を下に丸まった頭位、いわゆる正常位で描かれています。臨月には骨盤が描かれて、児頭が骨盤に貫入していることまで描かれています。

### 十 間引き

江戸後期には、藩の人口政策とあいまって、間引きが藩令によって禁止されていきます。図3は間引きを戒める引き札(チラシ)です。

同様の間引きを戒める絵図は、寺の掲示など全国各地にたくさん残されています。この絵図は、間引きは鬼がするようなことだ、と文字が読めない人にも意味がわかるように示さ



図3 江戸後期の出産と子返し禁止の教諭  
 (出所) 小山石蔵「子孫繁昌手引草」1834年(日本医史学会編「図録日本医事文化史料集成」第四巻、三一書房、1978年に再録)

れています。鉢巻をして筵むしろの上にありますから、これは産婦自身ですね。生まれた赤ん坊の口に手を押し当てて、泣かないようにしています。

この絵図でもう一つ気づくことがあります。それは「子返し」と書いてあることです。子どもを仏の世界に返す、という意味ですね。お返ししたり、迎えたり、生まれ変わったという生命観を示しているでしょう。津山藩で「赤子間引取締」令が発布されるなど、間引きという名称も使われていましたが、庶民は「子返し」という名称を使用していました。もつと言えば、地域ごとに、例えば山へ遊びに行ったり、など隠語が使われています。

藩は頭数で米を納めさせたので、人口政策として間引きを禁止しました。それとともに育てられない子どもを育てる支援をするようになりました。先ほどの津山藩では、間引きを禁止し、妊娠を届けさせると同時に、「赤子養育仕法」を出して、養育金、つまり手当を支給しています（鬼頭二〇〇七、沢山 一九九八・二〇〇〇・二〇〇六・二〇〇七）。

#### 十 育てる意思

沢山美果子先生の『江戸の捨て子たち』に描かれる捨て子は、現代社会の捨て子とは、かなり様子が違ってきます。

二歳、三歳で名前も言えるような子が捨てられて（放置されて）いたりするのですが、四辻に立たされたり、中には名前や捨てるに至った生活事情、産着まで添えられていたそうです（沢山 二〇〇五）。明らかに、拾われて育てられることを期待した捨て方で、現代社会で、人目につかない、例えば押入れや浜辺に遺棄するのは異なっているのではないのでしょうか。民話でも、たらいに載せて川に流したり、山に置いてきたりする話がありますね。

実はあえて殺すことはしないことは、墮胎や死産についても同様です。日本の安土桃山時代に使用された人工妊娠中絶薬は、陣痛の誘発に使われた「催生薬」でしたし（國本 一九九六）、昭和初期の墮胎薬は「通経薬」と呼ばれた月経をおこす薬でした。墮胎するというより、月経をおこすと認識されていたのではないかと思えます。第二次世界大戦後まで、天命に任せる姿勢で、現代では生死をコントロールしようとする姿勢になっているのではないかと考えています。

#### 十一 静岡の産婆——聞き取り調査から

さて、私は静岡県を含む全国のベテラン産婆の聞き書きが研究テーマの一つなので、ここで静岡県の産婆について、

四人の方のお話を紹介します。

一人目は、富士市の明石ちようさんです。明石さんは産婆制度ができる前の江戸時代から産婆をおこなっていましたが、当時は資格制度がないので、いわゆる取上げ婆さんですが、外国船から医学書を手に入れ、難産のときに胎児を取り出して産婦を助ける鉄鉤を使うなど、異常出産の扱いで名を馳せた方でした。赤ちゃんが産道を降りてこれない廻旋異常などの時には、遠く甲府からも籠に担がれて産婦が運ばれてきたそうです。明石さんは明治期になり、産婆制度ができたので、産婆資格を取得し、明石さんの子ともや孫は、明石さんの知識を引き継いで、「血の道」の和漢薬を販売する薬業を継続しました。敷地内には明石さんの木彫りの像を奉ったお堂があり、賽銭箱が置かれています。明石さんの活躍は、取上げ婆さんは素人で産婆がプロの始まりというステレオタイプが変えられる例だと思いません。

二人目は、現在の浜松市で産婆、助産婦として開業していた徳田登美枝さんです。大正一〇年生まれで徳田さんは、『懸命に生きた一代記 妻として・母として・職業婦人として』を自費出版され、この本は県立図書館の蔵文庫にも蔵書されています。開業したのは昭和一八年ですが、かつて

の磐田郡龍山村は山奥で、今のようには舗装道路も整っておらず、緊急時には雨戸を担架にして、二〇キロ離れた産婦人科医院まで、二人で背負って山を降りたそうです(四人では道が通れないので)。麦、ヒエ、アワしか採れない村で、炭焼きをするのが現金収入だったので、養育料がつけられないので里子にも出せず、おしんのように水に浸かって流産を促す人や餓死もあったり、過酷だったそうです。もっと山奥のほうからお産に呼ばれたときは、お産料を払えない村であることを知っていても、丸太の橋や山肌を這うようにして獣道を歩いてたどり着き、家の人が気を遣わないように、玄関先の大根を一本抜いて「お産料はもらったからね」と立ち去ったそうでした。食べられればそれでもいい、食べられる人が食べられない人にその都度分配するという共同体の構造と社会保障機能が具体的にわかるエピソードだと思います。

三人目は静岡市の大正一二年生まれの大文字勝子さんです。第二次世界大戦後、安倍川の河川敷にバラックがたくさんあったそうです。皆が「河川敷の人は貧しい」と思い込んでいて、河川敷のお産で難産があったときに、往診に来てくれない産婦人科もあったそうです。<sup>(註1)</sup>大文字さんは呼ばれると河川敷に行っていたのですが、夜は真っ暗で怖く

て、交番の警察官に付いてきてくれるように頼んだのですが、持ち場を離れられないからと断られ、一人で行ったと話していました。お産に行ってお産料は「月々でけっこうです」と言ったら、商売してるから金には困っちゃいないんだ、いっぺんに払いますからと怒られて、申し訳ありません、とんでもないことを言いましたと謝り、恥をかいたと話していました。お産婆さんは、家庭の中まで入っているので、「米びつの中身まで、また身の上から身の下まで、何でも知っている」と別の助産婦に聞きました。だからこそ、決して人に話してはいけないと、私のお師匠の助産婦さんは話していました。大文字さんの人生は『静岡市の産婆たち』（静岡市助産師会）という本にまとめられています。

さて、最後の四人目は、富士宮市の大正一一年生まれの島崎福美さんです。島崎さんは戦後に天竜で助産婦をしていたのですが、開拓地に行ってほしいと同郷の開拓団長に頼まれて西富士開拓地に入りました。道も電気も水道もなく、木を倒したり、ススキを刈ったりして開拓しましたが、野菜が育たず苦勞したそうです。開拓地には医師も助産婦もないので、自分がお産をしたときには、夫に手伝ってもらって、自分で生んだそうです。ちなみに、先ほどの徳田さんも一人で生んだそうです。医師がいないので、高齢

者が倒れても、病院に連れて行くべきかどうか、まずは島崎さんが呼ばれて、お産以外の医療が半分だったそうです。全国津々浦々、僻地の助産婦は、医師に止血剤やカンフル剤、子宮収縮剤などお産に使うものだけでなく、解熱剤やブドウ糖、注射の栄養剤などを預けられていたそうです。島崎さんは、お産は馬で迎えに来てくれるけれども、沐浴に通うのは迎えに来てくれないので、沐浴に行くときは雪の中を長靴を履いて、沐浴の家にお産に呼びに来る人もいて、三日は帰れなかつたそうです。道路ができるまで、まっすぐ歩けるのは水道管の上で、一〇キロの牧草端を歩いてると難産の牛のお産をしたり、ガスがたまつた膨張症の牛のお腹に穴を開けてガスを抜いたりしたそうです。島崎さんは、自分ができることは何でもし、どこへでも歩いていきます。島崎さんの半生は『うぶ声よ高くどこまでも』（宮沢 一九九八）にまとめられています。

#### 十「共同体のハブ」の存在

静岡の例ではないのですが、ある地域で助産婦さんから聞いた別のお話をしたいと思います。それは、昭和期に、その助産院では、産んでも育てられない訳ありの妊婦さんの入院を快く引き受け（入院は陣痛も始まらない時か



ら長期になる事が多いので、引き受けるのは大変なことです)、赤ちゃんを半年も預かることがあったそうです。助産婦会の中で情報交換があり、養子縁組したということでした。別の地域では、産んでも育てられない妊婦さんのお産は助産婦が扱うけれども、養子縁組先を探すのは、お寺さんがした話も聞きました(白井 二〇一二・二〇一三 a・二〇一三 b)。

自転車の車輪の中心部のように、人や情報のネットワークを結ぶ点のことを結節点、ハブ、といいます。かつての日本では、地域の中にこのようなハブとなる方がいて、困っている人が頼り、解決することができたのですね。インフォーマルで、パーソナルなケアがあった時代です。今なら何かあれば電話通報など、とにかく専門の人にお任せしようという姿勢だと思いますが、当時は集落の中に身の上から身の下まで何でも知っている人がいて、お願いすることができた時代でした。しかもそれを職業としてではなく、全人格的に個人として担っていました。

## 現代社会の「透明な妊婦」

### ＋静岡県内の死産児・乳児の遺棄

では、現代ではどうでしょうか。新聞検索で静岡県内の死産児や乳児の遺棄を検索したところ、たくさんありました。一九九五年から二〇一四年の間で、三島、富士、静岡、静岡、藤枝、沼津、富士川、富士宮、三島、御前崎、浜松、御殿場、焼津、浜松、沼津、下田と続きます。皆さんの記憶にある事件もあると思います。死産にならずに済んだケースもあるでしょうし、生きて生まれた赤ちゃんもいます。若い女性というイメージがあるかもしれませんが、三〇代後半だったり、夫や親と暮らしているケースの方が多いです。交際相手が結婚を匂わせて人工妊娠中絶をやめさせたのに、別の女性と結婚話を進めたり、男性は年齢が高いのに生活力がないから育てられないと遺棄したりしたケースもあります。

### ＋子ども虐待による死亡事例と遺棄・置き去り

全国的にも、虐待死の二割は、生まれた当日の虐待死です。ここに死産は含まれていません。生後〇日目の死亡は加害者が実母であるのが九割、いわゆる望まない妊娠が八割に

のぼっています。

生きた赤ちゃんの遺棄は児童相談所の調査で三年間で約二五〇件あり、その二割が、熊本県慈恵病院の「こうのとりのゆりかご」に集中しています。生んだばかりの女性が、赤ちゃんを抱いて、遠くはるばる熊本に出かけていき、ゆりかごの扉の中に、赤ちゃんを置いていつているのです。遺棄児の四割は生活困窮、三割は出産にパートナーが反対、家族親族からの孤立、四人に一人は若年、保護者自身の障害や病気があることがわかっています。

こうした孤立したまま死産に至ったり、遺棄や置き去りは、赤ちゃんの生死に関わるだけでなく、その後の人生も変えてしまいます。それだけでなく、生んだ女性の人生も大きく変えてしまいます。重大事犯の女子少年の四三％は出産直後の実子の殺人・遺棄致死です。男子少年だったら、どうでしょうか。また、先ほど紹介した静岡県内の事件は、成年でしたので、全員、実名報道でした。実刑判決も受けています。子どもだけでなく、女性の人生も大きく変わることが想像できると思います。

#### 十 行政による保護・支援制度

これに対して、今の日本社会に、何も支援制度がないわ

けではありません。図4では、四つに分類して示しましたが、出産への経済的支援、児童の社会的養護、婦人保護制度、ひとり親や経済困窮者に対する福祉制度、があります。出産への経済的支援は、まず妊婦健診の補助をどの妊婦も受けられます。自治体の多くは、一四回分の妊婦健診の費用を補助していて、いくつかの血液検査やエコー検査も補助が受けられたりします。一昔前に比べると、充実しているとお感じになるのではないのでしょうか。また、特に経済的に困っているときには、

助産制度といって、指定の施設で出産すれば、ほぼ自費負担なく入院助産が受けられる制度があります（制限や条件があります）。出産育児一時金は健康保険から四二万円支給されますが、これを前借りすることもできま

- ① 出産への経済的支援（助産制度：福祉事務所）、出産育児一時金の貸付制度、直接支払い制度、妊婦健診補助
- ② 児童の社会的養護（里親制度、養子縁組、母子生活支援施設、乳児院等：児童相談所）、ショートステイ・トワイライトステイ、親族里親
- ③ 婦人保護制度（婦人保護施設：婦人相談所または福祉事務所）
- ④ ひとり親や経済困窮者に対する福祉制度等の制度・社会的資源（ひとり親支援、生活扶助）

図4 妊娠・養育困難である女性(妊婦)が行政に相談して利用できる保護・支援制度

支払ってもらおう直接支払い制度もあります。社会的養護は、このあと詳しくお話しますが、親権者が子育てできなかったり、子育てが望ましくないときに社会が替わりに養育するものです。乳児院や児童養護施設だけでなく、家庭に委託される里親制度、母子生活支援施設といって子どもが母親から引き離されることなく母子ともに利用できる施設もあります。一週間のお泊まり預かりのショートステイなどもあります。次の婦人保護施設は、DV被害者保護や売春防止のために女性を保護する施設ですが、内閣府では経済的困窮の女性なども利用できるように、自治体に助言しています。最後の4番は、ひとり親への児童扶養手当や、生活保護などの生活扶助です。ただしこれらには所得制限などがあります。

#### 十 支援からこぼれ落ちる女性たち

こうした制度を利用すれば、十分、出産だつて育児だつてできるのではないか、と思われる方も多いのではないかと思います。ではなぜ、制度があるのに、こぼれ落ちてしまっているのでしょうか。

私自身は、妊娠・出産に悩んだり育てられなくて養子に託す選択をした女性にインタビューを続けています。そこ

からわかったのは、親を頼れない背景がある、福祉を利用しづらい背景がある、子どもに幸せになってほしいと願って、あるいは人工妊娠中絶できる週数を過ぎてしまったので致し方なく、といった理由でした。

例えば、仮にAさんとしますが、Aさんは親から虐待を受けて育ち、高校を卒業してから家出しました。転出・転入届を出すと、親に連れ戻されるので、住民票の移動はしていません。若い女性が頼る人もなく一人で自活するのは大変なことで、掛け持ちした仕事の一つは風俗でした。あるとき、交際相手の子の妊娠に気づきますが、交際相手は逃げてしまいました。Aさんは、中絶にはいくらかかる、育てるにはいくらかかると、お金で天秤をかけることに躊躇して、産むことを決めるのですが、妊娠して仕事を失い、家賃も払えず、民間の養子縁組のシェルターに支援を求めました。自分が育てない方が、子どもが幸せになれると、養子縁組を決めたのですが、子どもは初めてできたたった一人、家族と思える存在なので、手放さざるを得なかった自分を責めることになりました。

Bさんは、親を亡くしてから、親族に虐待を受け、子どもの頃に放置されました。自分の本籍地も住民票がある住所もわかりません。家賃を滞納して夜逃げしたので自分を

犯罪者だと思い、警察や役所にも相談できませんでした。不安定な生活の中で強姦されたのですが、仕事ができないと生きていけないため、緊急避妊薬を正しく使用することができませんでした。気づいたときには、人工妊娠中絶できる週数を過ぎていて、養子縁組のシェルターに支援を求めました。

このように、ただ無責任だったり、だらしなかつたりするのではなく、頼れない、相談できない、支援を求められない累積的な背景があることがわかります。

## 養子と里親——代替的養育

いま、養子縁組のことをお話ししましたが、親が育てられないときに、他の人が育てることを、国連では「代替的養育」と呼んでいます。乳児院、児童養護施設、里親など、社会的養護として育てる代替養育は、社会的養護と呼ばれます。

養子縁組は、日本では二種類あります。もともとあった養子縁組制度は、特別養子縁組制度と区別するために、普通養子縁組と便宜的に言うことがあります。普通養子縁組は、配偶者がいない单身の方でも養親になる事ができ、親

になる方が先に生まれていることが条件です。子どもになるほうにとって、未成年を養子にする時は、家庭裁判所の許可が必要で、実方つまりもとの親子関係や親族関係は終了せず、親族関係が増えることになりませんが、親権は養親に変更になります。裁判所の許可は、自己や配偶者の直系卑属、つまり子や孫を養子にする時は許可がいりませんので、再婚の連れ子養子や、孫を養子にするときには許可はいりません。再婚は、婚姻届を出しても子どもと親の法律的親子関係は生じませんので、希望する場合は、別途、養子縁組を届出ることが必要です。

### 十 特別養子縁組

さて、特別養子縁組制度は、戦後の長い議論を経て、一九八七年に民法が改正されてできた、乳幼児と養子縁組する制度です。子どもの利益になるための養子縁組で、家庭裁判所の審判が必要です。親になる人は婚姻した夫婦でなければならず、実方との親族関係は終了します。戸籍には民法規定によると記載されますが、生みの親の氏名や特別養子縁組の記載はなく、養子、養女ではなく実子と同様、長男、長女のように記載されます。

この特別養子縁組は、いわゆる藁の上からの養子のよう

な育て親が生んだことにする出生届の偽造を防ぐために、戦後まもなくから議論されてきました。が、妊娠後期中絶を防ぐために、あえて出生届の偽造をおこなって育て親に渡した菊田昇医師が世論を喚起して成立しました。図5で特別養子縁組が家庭裁判所に申し立てされた件数を示しまし

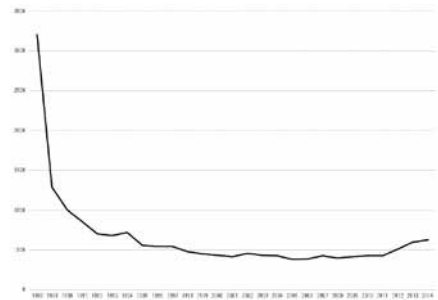


図5 特別養子縁組(家庭裁判所新受数)  
(出典)司法統計より著者作成

たが、当初、普通養子縁組を控えて、特別養子縁組制度の成立を待っていた人の申し立てが落ちていくからは、年間五〇〇件前後と、あまり変化がありません。アメリカでは、一年間に連れ子養子も入れると一三万人、国境を越えてきた国際養子縁組だけで一年間に二万人以上なので、日本では養子縁組という選択があまりとられずに、妊娠に悩むときに人工妊娠中絶が選択されたり、育てられないのに親元にいたり、施設に保護されることが主な選択肢になっていることがわかります。

### ※ 諸外国の状況

国連の指針では、子どもの福祉に鑑みて、まず実親家庭での養育を優先したあと、安定的・継続的・恒久的なものから、養子縁組、里親、施設の順で検討するよう示されています。しかし、日本では養子縁組が少ないですし、里親委託について

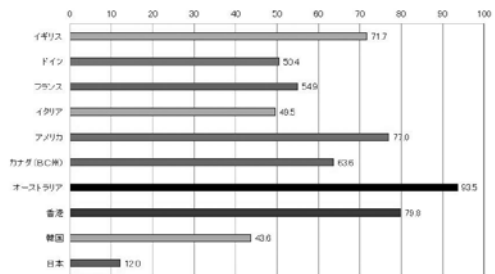


図6 各国の要保護児童に占める里親委託児童の割合(2010年前後の状況)(%)  
(出典)「家庭外ケア児童及び里親委託率等の国際比較研究」主任研究者 開原久代

も、諸外国では保護された子どもは施設ではなく里親家庭に委託される割合の方がずっと高いのに、日本では平成二六年度でも一六・五%しかありません(図6)。また、日本では施設での暮らしが長期化していて、実親が育てられないならば〇歳から児童年齢が終わる一八歳まで施設で育つことさえあります。これに対して、数回にわたって日本は国連の人権委員会から勧告を受けていて、政府も平成二三年によくやく家庭養護中心の方針を出しました(図7)。大人数を一度にみる大舎制、施設の中で小さなグループを

つくって職員とも子どもとも継続的な関係を築くユニットケアや、グループホーム、里親家庭が少し大きくなったようなファミリールーム、里親、と右に行くほど家庭に近くなっていくのですが、政府は施設をすべて小規模グループケアにして全体の三分の一、グループホーム三分の一、里親やファミリールームを三分の一にする目標を立てています。

### 千里親委託率

日本全体としては先ほどのように里親委託は一割ほどなのですが、図8でわかるように地域差がとても大きくて、一位の新潟県は四四・七％と、図6でいう韓国やイタリアな

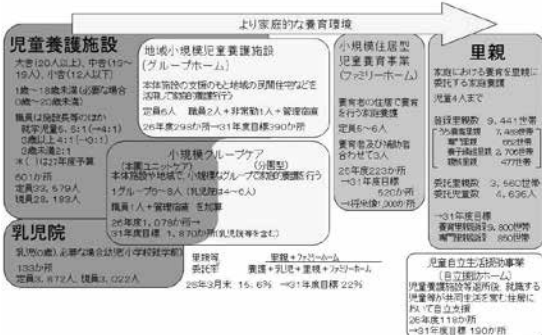


図7 施設の小規模化と家庭的養護の推進  
 (出典)厚生労働省資料「社会的養護の課題と将来像の実現に向けて」([http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/syakaiteki\\_yougo/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo/index.html))

どと近い数字です。一番低い秋田県や大阪府、堺市は六％ぐらいで、里親家庭にけるのはとても特別な状態になっていきます。静岡市は図8では二位の三六・〇％と、全国的にとっても高くなっています、平成二七年四月一日現在では四三・八％にさらに上がっています。これは静岡市里親家庭支援センターに児童相談所のほとんどの里親業務を委託するという、全国でも類を見ない試みの成果です。静岡県は二五・七％と少し下がりますが、全国レベルよりは高くなっています。こうしてみると、子どもの住所がどの自治体にあるかによって、子どもがどこ

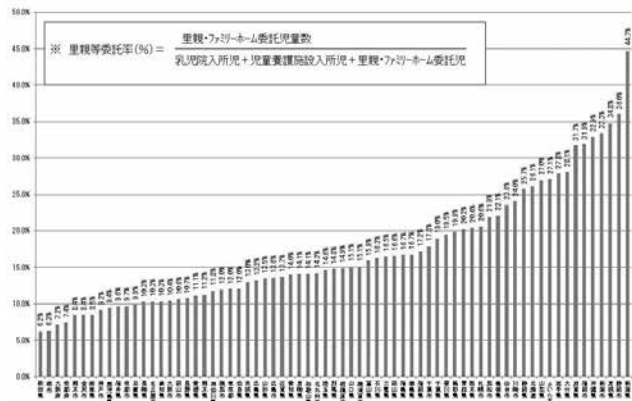


図8 69都道府県市別里親等委託率(平成25年度末)  
 (出典)厚生労働省資料「社会的養護の課題と将来像の実現に向けて」([http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/syakaiteki\\_yougo/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo/index.html))

で暮らすことになるかが全く違い、まるで県境が国境のようです。どこで生まれたかによって、子どもの環境がこんなに違ってはいけないのではないかと思います。

## 家族の多様性——中途養育

さて、ここまで見てきたことから私たちに役立つと考えられるキーワードとして、「中途養育」という言葉を紹介したいと思います。中途養育とは、その言葉の通り、「途中で親になる」ことです。産んではいけないけれど、子どもの人生の途中から親になる。養子縁組は法律上の親子関係があり、里親は法律上の親子関係、つまり親権がなく、子どもに別の親権者がいるという状況は異なりますが、子どもの人生の途中から親になることは同じです。震災や事故、病気や様々な理由で、親族として甥っ子や姪っ子、孫を育てることになった人も、親子関係を作る、子どもの歴史を引き継ぐ大変さについては、里親と同じ側面があります。ステップファミリーと呼ばれる再婚家庭は近年ますます増えていますが、こちらも中途養育です。親の一人と子どもは長い付き合いがあつて、もう一人は新しく親になるといふアンバランスが、難しさを生み出すことは、他の中途養

育とは異なります。夫婦になると親子になるのが同時に起こるというのも特徴です。こうした中途養育は、新しい家族の形として、今後ますます増えていくでしょうし、周りの人や社会が理解し、支えることが必要です。

## 育児の孤立

では、次に、育児についてみてみましょう。妊娠中か乳幼児を育てている母親に、世間の人びとに対してどのように感じているかを尋ねた調査では（財団法人こども未来財団「子育て中の母親の外出時等に関するアンケート調査結果」二〇〇四年）、「社会全体が妊娠や子育てに無関心・冷たい」「社会から隔絶され、自分が孤立しているように感じる」は半数近くが「そう思う」と答え、「不安や悩みを打ち明けたり、相談する相手がいない」も二割強がそうだと思うと答えています。

私たちの時代も子育ては大変だった、不安だったし孤独だった、とお感じになるかもしれません。でも、かつては産む人にもきょうだいがたくさんいて、そのきょうだいも子育てをしていたりします。もちろん同級生や近所にも子育てをしている人がいます。少子化が進むと、周りで子育て

している人が少なくなり、子育てを知らないまま親になる人が増えているのです。

＋育児の伝達

表1は、親になることについてどこで経験したり学習したか、国際比較調査の結果です。日本は、「育児の本を読んだ」の割合が

一番高くなっています。でもアメリカは親から教えてもらった、親戚や知人の子ども世話、よその家のベビーシッター、小さい弟や妹の世話をした、など、自分が親になる前に、子どもに実際にふれていきますね。フラン

表1 親になることについての経験・学習(複数回答) (%)

	日本	韓国	タイ	アメリカ	フランス	スウェーデン
第1位	育児の本を読んだ 29.9	育児の本を読んだ 25.0	親戚や知人の子ども世話 35.1	親から教えてもらった 54.6	小さい弟や妹の世話をした 28.1	親戚や知人の子ども世話 38.8
第2位	親から教えてもらった 28.4	テレビなどで学んだ 14.8	小さい弟や妹の世話をした 22.4	親戚や知人の子ども世話 20.2	親から教えてもらった 27.4	親から教えてもらった 36.7
第3位	親戚や知人の子ども世話 28.6	親戚や知人の子ども世話 14.2	親から教えてもらった 23.1	よその家のベビーシッター 37.7	親戚や知人の子ども世話 19.3	よその家のベビーシッター 36.5
第4位	小さい弟や妹の世話をした 18.2	親から教えてもらった 11.2	育児の本を読んだ 11.4	小さい弟や妹の世話をした 36.0	よその家のベビーシッター 18.8	小さい弟や妹の世話をした 31.7
第5位	テレビなどで学んだ 11.3	学校の授業で学んだ 5.7	テレビなどで学んだ 8.0	育児の本を読んだ 25.5	育児の本を読んだ 15.5	育児の本を読んだ 34.1
第6位	地域の学級・講座に参加 10.9	小さい弟や妹の世話をした 4.9	よその家のベビーシッター 5.0	学校の授業で学んだ 13.2	テレビなどで学んだ 6.3	地域の学級・講座に参加 19.5
第7位	学校の授業で学んだ 6.6	地域の学級・講座に参加 3.4	学校の授業で学んだ 1.0	地域の学級・講座に参加 11.4	学校の授業で学んだ 4.2	学校の授業で学んだ 19.3
第8位	よその家のベビーシッター 1.4	よその家のベビーシッター 0.9	地域の学級・講座に参加 0.6	テレビなどで学んだ 10.8	地域の学級・講座に参加 2.0	テレビなどで学んだ 11.2
平均回答項目数	1.36	0.80	1.17	2.28	1.21	2.27

(出典)「平成16年度・17年度家庭教育に関する国際比較調査」報告書」独立行政法人女性教育会館、2006.3

スもタイも同様です。図9を見ると、日本の父親と母親の特徴が明らかです。母親は四四％が「育児の本を読んだ」で、父親は五二・五％が「特にない」、つまり、本も読んでいないし、体験もしたことがない状態で親になっているのです。私は出産施設でパートタイムをしているのですが、入院室からブザーで呼ばれて、行ってみると、抱いてもいいですか？と聞かれたり、抱き方がわかりません、オムツの替え方もわかりません、と尋ねられることが頻繁にありました。確かに、今の世の中では、人様の赤ちゃんを抱っこしたり世話をする機会は減ったように思います。皆さんは出産に立ち会ったことがありますか？一番最初に産婆さんの自宅出産の話をしました。自宅出産の時代

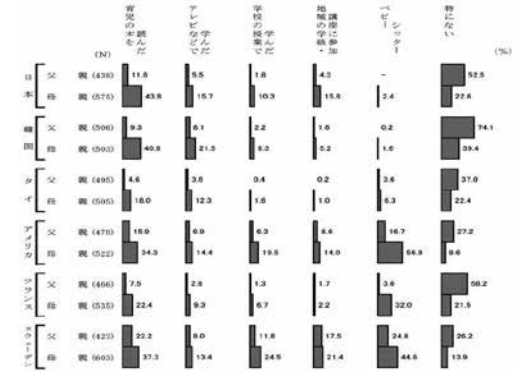


図9 親になることについての経験・学習[親の性別] (出典)「平成16年度・17年度家庭教育に関する国際比較調査」報告書」独立行政法人女性教育会館、2006.3



は、自分が産む前に、出産に立ち会う機会もあったでしょうね。

さて、このような育児状況をまとめてみると、日本では、親になる前の経験・学習機会が乏しく、小さな子どもの世話をしたり、学校等での準備学習がほとんどないまま、何の経験もなく親になる割合が高いといえます。

また、町の中でも、子どもがいる場所と、子どもを連れて行きにくい場所がタコソボ化して分かれて、子どもを連れて行けるのは、ファミレス、大型ショッピング施設、子育て広場や児童館などに限られてしまっています。逆に、子どもがいらない人はそういった施設には行く機会がなく、ますます子どもにふれ、子育てにあこがれたりするきっかけがなくなってしまうのではないのでしょうか。

私はあるとき、自分がトイレに行きたいときに、二〇歳過ぎのフランス人女性に自分の子を抱っこしてしてもらったんですね。そうしたらその方はとても抱き方が上手で、若いのお子さんがいらつしやるのかと思いました。びっくりして尋ねたら、フランスでは大学生のアルバイトとしてシッターが一般的だと話してくれました。ついでにいえば大学生時代に子育て中の家族の家に下宿していたそうで、家賃代わりに、保育園のお迎えや夜のシッティングなどを

したそうです。いい文化だなと思いました。

## 未来に向けて

### ゆるやかな子育て

今の日本では、なかなか家族以外の方に手助けをお願いすることが難しいですね。図10は、国民生活選好度調査の一〇年前の調査結果ですが、子どものいる女性が子育ての手助けを頼る相手は、夫以外には（といっても夫が頼れるかも難しいですが）自分の親が圧倒的で、次に半数ぐらいが配偶者の親、あと、兄弟姉妹、年長の子どもなどの親族、友人

近所の知人など近隣、有料の子育て支援サービスなどは二割を切っています。この図で特徴的なのは、自分の親以外、頼ることが難しいということだけでなく、正社員で

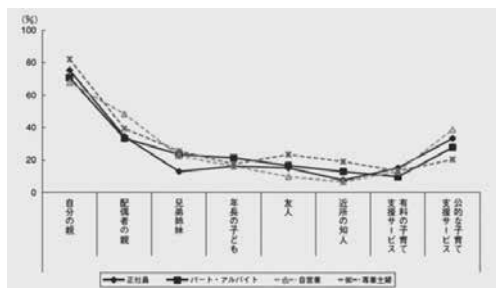


図10 (妻の就業状態別)子育ての手助けを頼る相手 (出典)内閣府「国民生活白書」2005年

もパートでも、自営業や専業主婦でも、傾向がぴったり同じだということです。

一方、周囲のほうはどうかというと、自分の子・孫以外で手伝ってもよいと思う子育ての範囲を尋ねた質問では、頼りになりそうな中堅の女性では、三〇代までは、親族の子育てを手伝ってもよい人は七割ぐらい、友人の子育てを手伝ってもいい人は五割ぐらいと、比較的高いのですが、四〇代以降から親族の子育てでさえ、低くなってきます。近所の子、地域の子育て支援活動、物品やお金の寄附は割合が低くなって、特に何もしたくない、という人が増えてきます。実際の参加経験についても、何もしたことがない方が多くて、親族の子育てが三割ぐらいです。

今日お話しした里親は、週末里親や一時保護などもありますし、児童養護施設でも学習ボランティアなどがあります。もし子どもと関わることで社会貢献したいとお考えの方は、ぜひ児童相談所の話を聞いてみてください。

その他、ファミリーサポートといって、近所の方のお子さんのお世話をする有償ボランティアがあります。行政の講習を受けてからサポート活動に入れますし、仲立ちはセンターがしてくれます。保険にも入っていますので、安心です。一時間六〇〇円〜八〇〇円の活動報酬がサポートを

受ける方からする方に支払われます。

この調査からもう一つわかることは、子育て中と思われる三〇代、四〇代の方が、親族以外の子どもでもお世話する意欲があるということです。忙しくて人の手を借りたい育児中の人の方が、手を貸す気持ちはあることがわかります。母親同士の助け合いを公的にサポートすることは、意外と効果が高いのではないかと思います。

私自身、子育て中は、ファミリーサポートの方に保育園のお迎えに行っていたら、お世話になりました。何より、近所に私たち母子をよく知っている方がいらつしやることがとても安心感になりました。

このように聞くと、私が子育てのサポートを上手に利用しているように聞こえるかもしれませんが、全然そうではありません。病み上がりで学校を休んでいる子どもを留守番させて、近所の方にひと声かけられれば本当に助かるのにと思いながら、上のきょうだいに早引きしてもらったり、なかなかお願いできるような関係が作れません。ようやく少し変わったかなと思ったのは、三人目の子を生んでからでした。手が三本ないことに気づいて、やっと自分で抱えきれないことを受け入れたんですね。駅で一人をベビーカーに乗せ、一人を負ったときに、もう一人の手をつないで

階段を下りることができなくて、知らない方に声をかけ、手をつないで降りていただきました。荷物で両手がふさがれているときに、おんぶした子どもがくしゃみをして、スパーのレジで後ろに並んでいるご婦人に、すみませんが鼻水を拭いてやって下さいとお願いをしたこともありました。お願いをすると皆さん快く手を貸してくださって、私が少し楽になったのは、三人生んでからのことでした。あまり偉そうなことはいえませぬ。

#### † 社会全体で支える子育て

さて、話を戻します。日本では、社会的養護として保護される子どもはわずかで、ギリギリまで孤立した家庭にいるようです。保護されたら、長期的に施設養育になり、家庭に子どもを戻すことには慎重になります。一方で、フランスには、パランパルミルという制度があります。半里親と訳されていて、保護されてはいないのだけれども、半里親が週に何度か家庭を訪問したり、週末だけ預かったりしています。貧困だったり、心の調子が悪かったりしても、半里親の助けと見守りがあれば、維持できる家庭もあるでしょう。日本にはパランパルミルの制度はないのですが、最近、家事援助サービスが広がってきました。高齢者世帯

や障害がある方だけでなく、乳幼児がいる世帯やひとり親世帯に、社会福祉協議会やファミリーサポートセンターを通じて家事援助のヘルパーが来てくれる制度です。所得に応じて減免もあり、利用しやすい金額になっています。これはただ家事をしてくれるだけではないんですね。家庭に人の目が合って、継続的な人間関係を築けることはとても重要です。ある自治体では、子どものいる生活保護世帯や、虐待傾向などちょっと気になる家庭にはNPOから無償で家事援助を派遣するのですが、そのNPOでは虐待についてよく研修を受けていて、気心の知れた関係になってお母さんを家庭の中に入れてサポートしたり、家庭内の気になることはスタッフで情報を共有したりしています。

頼るのが親族に偏りがちなのは、日本の文化のように思われるかもしれません。ですが、かつて日本では「擬制的親子関係」が多く結ばれていました。仲人が後見人のように見守ることは、今でも多少受け継がれているかもしれません。他にも、取り上げ親、拾い親、名づけ親、乳付親、鉄漿親、仲人親、烏帽子親など、仮親と呼ばれる擬制親子関係がたくさんありました。親代わりをたくさん作っていたのです。これは子にとってのセーフティネットであるだけでなく、親族のない高齢者にとって葬送をしてく

れる人を確保するなど相互扶助的でした。

図11を見てく  
ださい。戦後す  
ぐには毎年何万  
人もあったの  
に、急激に減っ  
てきたのが、未  
成年の養子縁組  
です。一九五〇

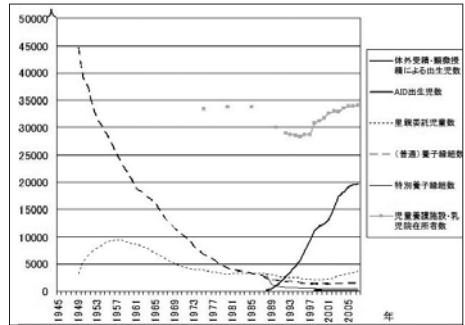


図11 日本における養子縁組数、要支援児の所在、ARTによる出生数の推移  
(出典)日本産科婦人科学会「倫理委員会報告」「日本産科婦人科学会誌」、厚生省「社会福祉行政業務報告」、最高裁判所事務総局「司法統計年報：家事事編」の各年度数値より著者作成

年代後半に高まりを見せて、最近少しだけ盛り返してきたのが里親です。日本は血縁を重視するといわれますが、それはある意味、「創られた伝統」(ホブズボウム)です。生まれる子どもの数は戦後に比べると半分に減ったのに、児童養護施設にいる子どもの数は、このように増えています。一九八〇年代後半からぐんぐん伸びているのは、体外受精で生まれる子どもの数です。科学技術、テクノロジーが発達して、不妊治療で夫婦の間の子をもたねば、というプレッシャーが大きくなってきたのではないのでしょうか。逆に言えば、私たちには、社会全体で子どもを育てる素地が、十

分あるのではないかと思  
います。

しかし、社会システム  
は、そうなっていないま  
せ。例えば図12からわか  
るように、日本の子ども  
の貧困率は、特に母子家  
庭で顕著です。平成二四  
年の数値で、ひとり親家  
庭の子どもの貧困率は  
五四・六%で、先進国の  
平均を大きく上回ってい  
ます。日本のひとり親世  
帯の貧困率の特徴は、親が働いていても働いていなくても、  
貧困率がほとんど変わらないということです。他の国はも  
ちろん、働いていれば貧困率が改善されています。もう一  
つの特徴は、税金の徴収や手当の支給など、所得の再分配  
がおこなわれた後の方が、子どもの貧困率が高くなってい  
るということです。これは、日本は子育てで支援よりも高齢  
者福祉が手厚いために、子育て世代は所得再分配後の方が  
貧困率が高くなることを示しています。<sup>(註3)</sup>

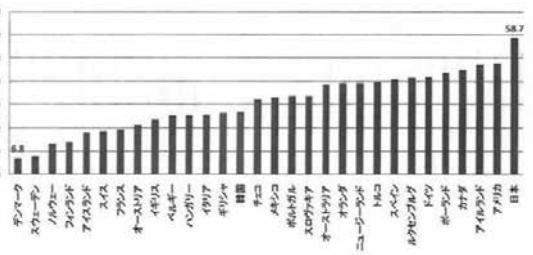


図12 子どもがいる現役世帯で大人が1人の世帯の貧困率  
(出典)http://www.huffingtonpost.jp/2014/09/23/nihonnohinkon\_n\_5871294.html

図13は、国の

経済的規模を示すGDPに対して、その何パーセントを国が家族関係に支出しているかを示した図ですが、日本はヨーロッパ諸国と比べて、家族関係支出の割合が低く、社会が家族を支えるというより、

家族が自力で支えていることがわかります。

税制度としては、実はまだまだ子育てを支える体制になっていませんが、私たち一人一人が、生むこと、生まれること、育てることを支えることにはできないのではないかと思います。今の日本では、自分で育てるか人工妊娠中絶するか、少し選択肢が多くなって、自分で育てるか人工妊娠中絶するか、養子縁組や社会的養護に託すか。でも、社会的養護

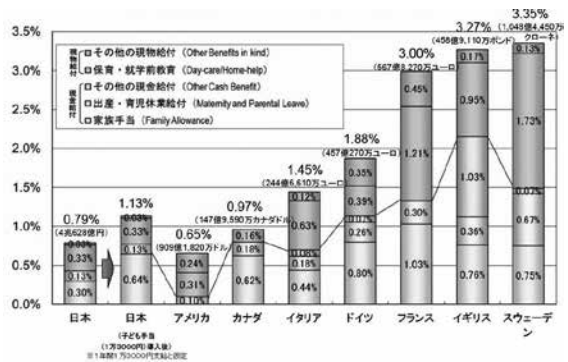


図13 各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較(2007年)  
 (出典)OECD:Social Expenditure Database(Version:November 2008)2010.11.9  
 取得データ 等

になったら、自由に子どもと会ったり行き来することが難しい。社会的養護と実親家庭の間には、やはり深い溝があります。なので、これからの未来は、パラレルミルのように、ゆるやかに家庭を支えて、家庭にいられる子を増やす。一人で支えるのはしんどいので、みんなで支える。

まだ子どもを持っていない未妊の人も、なかなか授からなくて苦しい思いをしている不妊の人も、巣立ち後の人も、みんなに関わる。そうしたら、子育て文化も伝達していきます。ぜひ、明るい社会を築いていきましょう。

### 質疑応答

質問——私は仕事の関係から、子どもの虐待防止の啓蒙のチャリティーなどをしています。現在は静岡市里親家庭支援センターの支援活動をしているのですが、一般の方がこのような現実を知らないことがとても問題だと思っています。一般のビジネスマンの方や若い方は「困っている人がたくさんいると言われても、周りにはいいない。何ができるのか」と質問されることが多いのです。こういうことにご縁のない方たちに手を差し伸べていただくには、何をしたらいいと思われれますか。

白井——一般の方に強くお知らせしたいと思っっているのは、小学校の校区に一人は里親さんがいるという校区里親制度です。里親や施設などに保護されると、転校しなければいけなくなる人が多いです。例えば、親から虐待され、学校も休みがちだった。そこで新しい家庭や施設に行つて、転校もして、友だちも全部変わってしまうというのは、子どもにとつてもものすごく負担になります。もし同じ校区の中に里親さんがいれば、転校しなくて済む、元のクラスにいられる、元の友だちとつながつたままでいられるということ、子どもへの負荷も小さくなります。小学校の校区に里親さんが一人いると、子どもはだいぶ助かります。

しかし、里親はとても重い仕事ですし、大変だなと思つた方もいると思います。十年、二十年と子どもの人生を全部背負うという形ではなく、一時的に保護された子どもを預かる、お母さんが抗がん剤の治療で入院中に、その期間のみ預かるなど、期限がある一時里親という預かり方もあります。それならいいという方が校区に一人でもいらつしゃると、子どもはとても助かります。ハードルが高いと思つている方にも、いいのではないかと思つています。

質問——一人で苦しんで産んで、子どもを殺してしまうことがたくさんあるというお話でした。制度や相談先が具体

的に書いてあるのは、母子手帳です。しかし、いろいろな問題は、母子手帳をもらう以前にあるように感じます。母子手帳をもらうということは、いろいろな福祉制度に乗るということですが、学校で性教育と共に、困ったときにはこういう制度があると教えることが必要ではないかと思ひました。

白井——貴重なご意見をありがとうございました。情報を知っていることは、生きる力になります。もし妊娠したら使つてください、でいいと思うのですが、妊娠したときに使えるものは、あらかじめ配つておいてもいいのではないかと思うぐらいです。「母子手帳」は「母子」なので、産むと決めているないと使えない、悩んでいる人は母子手帳が取れないということは、おっしゃるとおりよく言われています。「妊娠手帳」という名前なら、育てられるかまだ分からないけれど、手帳をもらつて妊婦健診に通いたいという人も出てくると思います。親手帳なら男性も使えますね。おっしゃるように小学生ぐらいから、生きる知恵として、生きる力として、使える制度を知つておくことは、これからの世の中では本当に大事になつていくと思います。

## 註

(註1) 別の内科が来てくれて、無事に処置ができたそうです。昔は、今なら手術室でおこなうような処置も、すべて道具を持って往診して、自宅でおこなったのです。

(註2) 二〇〇五年度には一二七万人の未成年が養子になったが、半分は連れ子養子、国際養子縁組は二〇〇四年度は二万二、九一一件。

(註3) グラフ参照

<http://kodomo-ouen.com/questionaire/08.html>

<http://blog.goo.ne.jp/raymiyataka/e/26439f3178b7534ed7fc>

9ce1a8f39264

## 参考文献

鬼頭宏 二〇〇七 『図説 人口で見る日本史』 P H P

國本恵吉 一九九六 『産育史——お産と子育ての歴史』 盛

岡タイムス社

沢山美果子 一九九八 『出産と身体の近世』 勁草書房

沢山美果子 二〇〇〇 「一関藩の「育子仕法」からみた武

士層の妊娠、出産」『文化共生学研究』9、59—82

沢山美果子 二〇〇五 『性と生殖の近世』 勁草書房

沢山美果子 二〇〇六 「墮胎・間引きから捨子まで」『徳

川日本のライフコース——歴史人口学との対話』ミネル  
ヴァ書房

沢山美果子 二〇〇七 「家族の歴史を読み解く」『「家族」  
はどこへいく』青弓社

沢山美果子 二〇〇八 『江戸の捨て子たち』 吉川弘文館

白井千晶 二〇一二 「明治後期から昭和中期における組  
織・団体の養子縁組への関与」『新しい家族』55

白井千晶 二〇一三 a 「昭和期における助産婦の仲介によ  
る養親子関係の創設について——とくにいわゆる「藁の

上からの養子」について」『和光大学現代人間学部紀要』

6

白井千晶 二〇一三 b 「第二次世界大戦前・後のイン  
フォーマルな養子仲介のありようについて——産婆・助

産婦による仲介を中心に」『新しい家族』(56)、136—141

白井千晶 二〇一四 「第二次世界大戦前・後のインフォー  
マルな養子仲介のありようについて——産婆・助産婦に  
よる仲介を中心に」『新しい家族』56

新村拓 一九九六 『出産と生殖観の歴史』 法政大学出版局

宮沢悟 一九九八 『うぶ声よ高くどこまでも』 近代文芸社